

# 平成31年1月後期定例会 議事録

- ・開催日時 平成31年1月24日(木曜日)13時45分～17時15分
- ・開催場所 人事委員会室
- ・出席者 (委員)中野委員長 松尾委員 内田委員  
(事務局)山崎事務局長 角田副事務局長 古沢人事主幹  
前田係長 安田係長 江口係長 宮後副主査  
森主事 安心院主事

## 議事事項

### 1 平成31年1月前期定例会議事録について

佐賀県人事委員会議事規則第7条第2項の規定に基づき、前回定例会の議事録について、承認することを決定した。

### 2 平成31年度佐賀県職員採用試験の実施計画について

平成31年度(2019年度)に実施する佐賀県職員採用試験の実施計画について事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説明】

(平成32年(2020年)4月1日採用予定)

試験の種類	主な受験資格	試験案内・ 受験申込書 配布開始	受験申込 受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格 発表
行政特別枠 教育行政特別枠 (大卒程度)	平成6年4月2日～ 平成10年4月1日 までに生まれた人	平成31年 3月1日	3月1日～ 3月28日	4月21日 (日曜日)	(第2次試験) 5月下旬  (第3次試験) 6月下旬 ～7月上旬	7月中旬
大学卒業程度	平成2年4月2日～ 平成10年4月1日 までに生まれた人	平成31年 5月上旬	5月上旬 ～下旬	6月23日 (日曜日)	7月中旬 ～8月上旬	8月下旬
短大卒業程度	平成4年4月2日～ 平成12年4月1日 までに生まれた人	平成31年 7月上旬	8月上旬 ～下旬	9月29日 (日曜日)	10月下旬 ～11月上旬	11月下旬
高校卒業程度	平成10年4月2日～ 平成14年4月1日 までに生まれた人					

民間企業等 職務経験者 (大卒程度)	[UJターン枠] 昭和35年4月2日 以降に生まれた人	平成31年 7月中旬	7月中旬 ~8月中旬	書類選考	(第2次試験) 10月中旬	11月下旬
					(最終試験) 11月上旬	
	[社会人経験枠] 昭和55年4月2日 以降に生まれた人				(第2次試験) 10月上旬	11月下旬
					(最終試験) 11月上旬	
障害者を 対象とする 採用選考 (高卒程度) (第1回)	昭和59年4月2日~ 平成14年4月1日 までに生まれた人	平成31年 4月中旬	4月中旬 ~5月上旬	6月30日 (日曜日)	7月中旬	7月下旬
障害者を 対象とする 採用選考 (高卒程度) (第2回)	昭和59年4月2日~ 平成14年4月1日 までに生まれた人	平成31年 9月上旬	9月上旬 ~9月下旬	10月27日 (日曜日)	11月上旬	11月中旬

### 3 平成31年度佐賀県職員採用試験(大学卒業程度)[行政特別枠・教育行政特別枠]の実施要綱について

概要について事務局が説明し、原案のとおり決定した。

#### 【説明】

#### 1 試験区分及び採用予定者数

行政(33名程度)、教育行政(15名程度)

受験申込みができる試験区分は一つに限ることとする。

#### 2 受験資格

次の(1)又は(2)の要件を満たす者とする。ただし、日本国籍を有しない者及び地方公務員法第16条各号(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。)のいずれかに該当する者は除く。

(1)平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者

(2)平成10年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は平成32年(2020年)3月31日までに卒業見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)

#### 3 試験の方法及び評価

試験は、第1次試験、第2次試験及び第3次試験に分けて行い、第2次試験は第1次試験合格者について、第3次試験は第2次試験合格者について行う。

##### (1)第1次試験

教養試験及び書類選考を行う。また、語学資格保有者には加点を行う。

##### ア 教養試験

五肢択一式による筆記試験とし、試験の程度は大学卒業程度とする。問題数は120問で、120点満点とし、時間は1時間とする。なお、点字試験の場合は1時間30分とする。

イ 書類選考

受験申込時に提出するアピールシートにより審査を行う。

ウ 語学資格保有者への加点

(ア) 加点対象者

英語、中国語、韓国語、フランス語について、相当高い程度の語学資格を保有すると認められる者を対象とする。

(イ) 加点の方法

資格等の証明書を確認の上、資格等の有用性等に応じて、12点を限度として加点する。

対象資格等		教養試験の満点の 5%(6点)加点	教養試験の満点の 10%(12点)加点
英 語	実用英語技能検定	準1級	1級
	TOEIC	730点以上860点未満	860点以上
	TOEFL (iBT)	80点以上100点未満	100点以上
	IELTS	6.5	7.0以上
	国際連合公用語英語検定試験	A級	特A級
中 国 語	中国語検定試験	2級、準1級	1級
	中国語コミュニケーション能力検定	550点以上900点未満	900点以上
韓 国 語	ハングル能力検定試験	準2級、2級	1級
	韓国語能力試験	4級、5級	6級
フランス語	実用フランス語技能検定試験	準1級	1級
	DELF・DALF	DELF B2	DALF C1、C2
	TCF	4 (B2)	5、6 (C1、C2)

エ 第1次試験合格者の決定

教養試験の得点（語学資格保有者は当該加点点数を加えた得点）により、採用予定者数を考慮して、高点順に定め、平成31年（2019年）5月10日（金）に発表を行う。ただし、教養試験の得点又はアピールシートによる審査結果が一定の基準に満たない場合は不合格とする。

(2) 第2次試験

論文試験及び面接試験を行う。

ア 論文試験

一般的課題1題を出題し、職務遂行に必要な思考力、論理性及び文章による表現力等を総合的に評価し、100点満点とする。実施日は第1次試験日（平成31年4月21日（日））とし、時間は1時間30分とする。なお、点字試験の場合は2時間

15分とする。ただし、一定の基準に満たない場合は不合格とする。

イ 面接試験

面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。ただし、一定の基準に満たない場合は不合格とする。

ウ 第2次試験合格者の決定

論文試験及び面接試験の全てに合格となった者について、論文試験、面接試験のそれぞれの得点を合計した総合得点により、採用予定者数を考慮して高点順に定め、平成31年6月上旬に発表を行う。

(3) 第3次試験

面接試験を行う。面接員3名の個別面接により人物評価を行い、300点満点で評定する。ただし、一定の基準に満たない場合は不合格とする。

4 最終合格者の決定

第3次試験の面接試験に合格となった者について、面接試験の得点により、採用予定者数を考慮して高点順に定め、平成31年7月中旬に発表を行う。

ただし、受験資格の有無、申込書の記載事項の真否について、虚偽又は不正の申告をした者については不合格とする。

5 採用候補者名簿の登載順位

最終合格者は、4の得点の高点順に登載する。

6 受付方法

インターネットによる受験申込の受付を行う。

7 受付期間

平成31年3月1日(金)9時から3月28日(木)17時までに県のサーバーに到着したものを有効とする。

8 試験の期日及び場所

- (1) 第1次試験 平成31年4月21日(日)  
佐賀大学本庄キャンパス、ビジョンセンター永田町
- (2) 第2次試験 平成31年5月下旬  
県庁新館会議室ほか、ビジョンセンター浜松町
- (3) 第3次試験 平成31年6月下旬～7月上旬  
県庁新館会議室ほか

9 その他

この要綱に定めるもののほか、必要な事項は佐賀県人事委員会事務局長が別に定める。

#### 4 公文書開示請求拒否決定処分に係る審査請求に対する弁明書について

平成30年12月27日付けで提出された公文書開示請求拒否決定処分に係る審査請求について、行政不服審査法第9条第3項の規定により読み替える第29条第2項の規定に基づき作成すべき弁明書(案)について、事務局から説明を行い、一部修正のうえ決定した。

また、弁明書を審査請求人へ送付することを決定した。

#### 5 解雇予告除外認定について

平成31年1月23日付けで佐賀県知事から提出のあった、労働基準法第20条第3項の規定に基づく解雇予告除外認定申請について、また、申請書中の「職員の責に帰すべき事由」の事実関係についての調査結果について、その内容を事務局が説明し、原案のとおり認定することを決定した。

また、解雇予告除外認定に係る申請から決定までの事務処理の現状を踏まえ、手続きの見直しについて事務局が説明し、解雇予告除外認定に関する事務については、緊急性を要する場合に限り、事務局長が専決することができる事務とすることを決定した。

### 報告事項

#### 1 平成31年度佐賀県警察官A特別採用試験に係る実施計画の報告及び事務の協力依頼について

佐賀県警察本部警務部長から、平成31年度(2019年度)佐賀県警察官A特別採用試験に係る実施計画の報告及び事務の協力依頼があったことについて、事務局から概要を報告した。

#### 2 職務・職責と給与のより適切な対応関係を構築するための給料表の検討について

職務・職責と給与のより適切な対応関係を構築するための給料表の検討について、事務局から報告した。

#### 3 平成30年度労働基準法等事業所実態調査の結果について

平成30年度労働基準法等事業所実態調査の結果について、事務局から報告した。

#### 4 懲戒処分について

平成31年1月23日付けで佐賀県知事が行った懲戒処分について、事務局から報告した。

### その他

#### 1 行事予定について